

地域福祉センターの利用方法

【利用者向けハンドブック】

新しい生活様式とともに



西区まちづくり課



新型コロナウイルス感染防止のために

新型コロナウイルス感染症の再流行の恐れがあるなか、これからは感染拡大を予防するために「新しい生活様式」が区民の皆様にも求められています。

地域福祉センターにおきましても、利用される皆様は、本パンフレットにある施設利用のルールを守り、スタッフと共に利用者全員が安全・安心に地域福祉センターを利用していただけるようお願いいたします。

1. 来館にあたって

〔体温測定〕

事前に自宅で体温を測ってきてください。（できれば毎朝）

※微熱であっても、咳・咽頭痛などの症状がある方は入場できません。



新型コロナウイルスの潜伏期間は1～14日（一般的には約5日）と言われています、感染の可能性があった日から2週間は外出を控え、できる限り自宅で過ごしてください。

〔スリッパ持参〕

共用スリッパは使えませんので、スリッパを持参してください。



2. 来館時には

〔マスクの着用〕

館内では必ずマスクを着用してください。



〔手指の消毒〕

玄関に備え付けの消毒液等で手指を消毒してください。

〔入館票の提出〕

感染が発生した時に備え、入館票を提出していただきます。



3. 会議室の利用にあたって

〔人との距離を保つ〕～三密を避ける～

- ・会議室の利用にあたっては、座席を開け十分な間隔をとり（できるだけ2m、最小1m）、また、横並びや対角線上に座ってください。



〔換気の励行〕

- ・定期的に換気を行ってください。
（30分に一度、冷房中でも換気してください）



〔大声での会話を行わない〕

- ・参加者同士が大声での会話を行わないでください。

〔歌唱、運動の際には特に飛沫に注意〕

- ・歌唱や運動の際は飛沫に注意し、マスク又はフェイスシールド、ネックゲイターを着用してください。
※ただし、熱中症には十分に注意してください。



〔会議室の消毒・清掃〕

- ・利用前・後には、複数の人が触れる個所（机、椅子、ドアノブ、スイッチなど）をセンターで用意している用具で消毒してください。
- ・清掃は通常通りの方法をお願いします。



スプレーは×

4. 感染予防策

<3つの密を避ける>

1. 密閉空間（換気の悪い密閉空間）
2. 密集場所（多くの人が密集）
3. 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為）

「3つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。洗っていない手で、目・鼻・口を触らないように。

<手についたウイルス>

- ・流水による手洗いで除去
- ・アルコール消毒薬による消毒



<物についたウイルス>

消毒薬による拭き取り消毒をすることで除去可能。

- ・アルコール消毒薬（約70～80vol%）
- ・塩素系漂白剤（キッチンハイター等）の希釈液（0.05%）※
で拭き取りした上で水拭きする。

※ 水500mlに塩素系漂白剤5ml(キャップ一杯)を入れる。



担当：西区まちづくり課

電話：078-929-0001

感染症拡大防止に
ご協力ください

